

関係省庁・団体・機関からの通知等（平成24年12月分）

省庁・団体・機関	通知件名	文書番号等
農林水産省 消費・安全局長	飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の改正とその施行について (飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令の施行について)	平成24年12月3日付け 24日獣発第230号 (平成24年11月22日付け) 24消安第3544号
農林水産省 消費・安全局長	口蹄疫に関する防疫対策の強化について (口蹄疫に関する防疫対策の強化について)	平成24年12月17日付け 24日獣発第245号 (平成24年12月7日付け) 24消安第4098号
農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課 獣医事班	獣医師法第22条の規定に基づく届出について (獣医師法第22条の規定に基づく届出について) (再依頼)	平成24年12月20日付け 事務連絡 (平成24年12月14日付け) 事務連絡
農林水産省 消費・安全局長 農林水産省 消費・安全局 農産安全管理課長 畜水産安全管理課長 生産局 農産部穀物課長 畜産部畜産振興課長	粳米等飼料の農薬や有害物質の指導基準等の一部改正について (飼料の有害物質の指導基準の一部改正について) (「飼料として使用する粳米への農薬の使用について」の一部改正について)	平成24年12月28日付け 24日獣発第255号 (平成24年12月17日付け) 24消安第4304号 (平成24年12月17日付け) 24消安第4222号 24生畜第1700号
農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課 薬事監視指導班長	薬事法第2条第14項に規定する指定薬物及び同法第76条の4に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について (薬事法第2条第14項に規定する指定薬物及び同法第76条の4に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について(施行通知))	平成24年12月28日付け 事務連絡 (平成24年12月18日付け) 事務連絡
農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課 薬事審査管理班長	ツラスロマイシンの動物用医薬品承認に伴う省令等の改正について (動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令、動物用医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令及び動物医薬品検査所標準製剤等配布規程の一部を改正する件の制定について)	平成24年12月28日付け 事務連絡 (平成24年12月25日付け) 事務連絡

注：カッコ内は省庁・団体・機関からの通知の件名，文書番号等

※通知の内容は，日本獣医師会のホームページに掲載